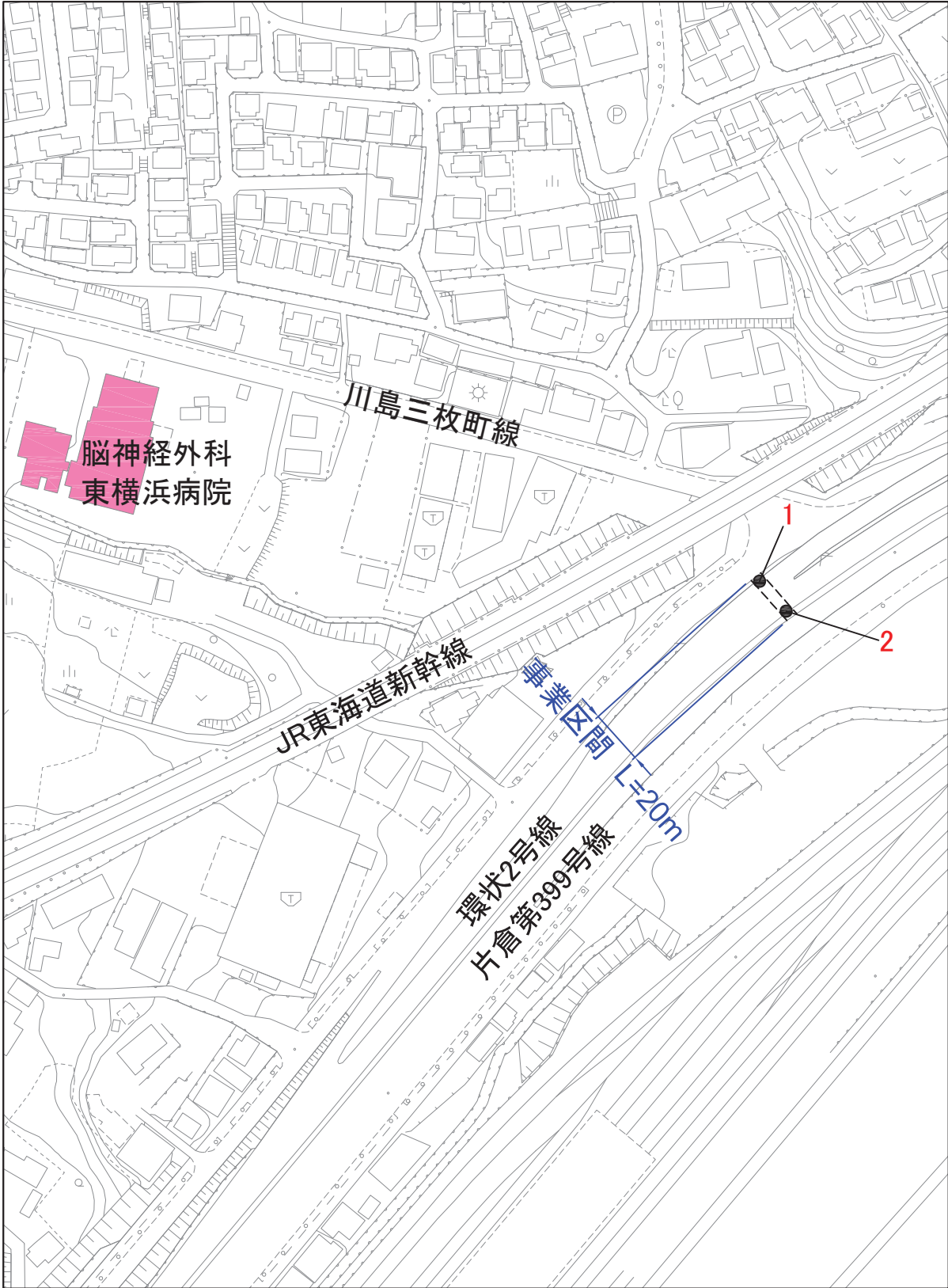
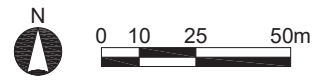


■経路1

道路特定事業計画書				【生活関連経路】			
経路名		片倉第399号線、川島三枚町線					
事業区間		環状2号線、川島三枚町線交点付近					
事業延長		20m					
事業実施予定期間		2023～2024年度					
【整備方針】							
課題：横断歩道手前の視覚障害者誘導用ブロックが片側のみ設置されている。							
対策：視覚障害者誘導用ブロックを敷設する。							
【事業内容】							
整備項目				事業量	箇所番号	備考	
歩道空間の確保							
歩道の拡幅		m					
道路構造の改修							
車道の改修		m <sup>2</sup>					
歩道の改修	全面改修	m					
	部分改修	m <sup>2</sup>					
	平坦性の改善	箇所					
	勾配の改修	箇所					
	歩車道境界ブロックの改修	m					
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修							
経路誘導の連続敷設	新設	m					
	改修	m					
交差点等の部分敷設	新設	箇所	2	1、2			
	改修	箇所					
その他							
		箇所					
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】							



1 : 整備箇所

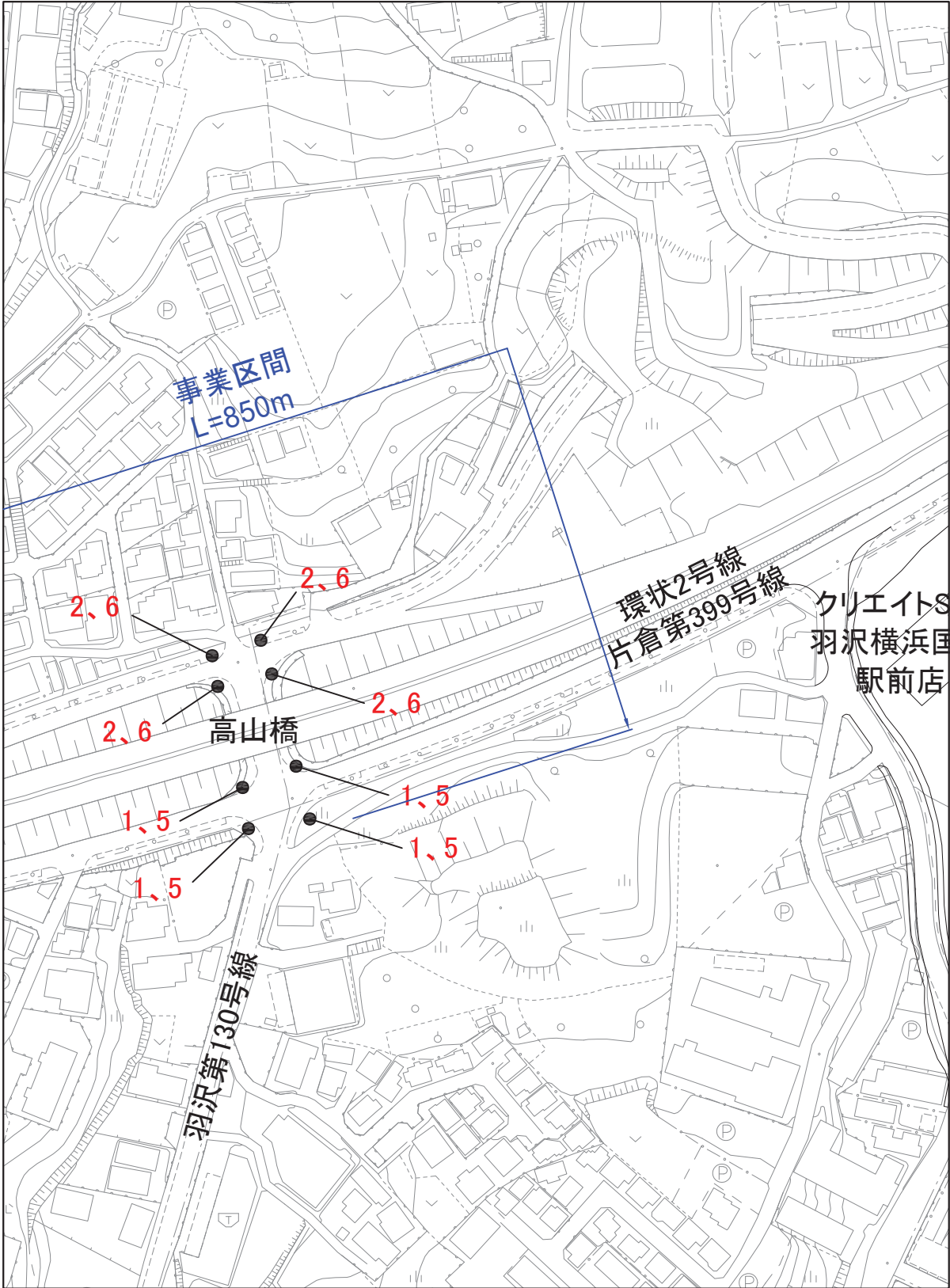


横浜市建築局都市計画図基本データ(地図情報レベル2500)により作成

道路特定事業計画書		【生活関連経路】			
経路名	片倉第399号線、菅田第233号線、羽沢第72、110、121、122、126、130号線				
事業区間	高山橋交差点～地域包括支援センター若竹苑前				
事業延長	850m				
事業実施予定期間	2024～2026年度				
【整備方針】					
課題：横断歩道手前の視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。					
対策：視覚障害者誘導用ブロックを敷設する。					
【事業内容】					
整備項目		事業量	箇所番号	備考	
歩道空間の確保					
	歩道の拡幅	m			
道路構造の改修					
	車道の改修	m <sup>2</sup>			
歩道の改修	全面改修	m			
	部分改修	m <sup>2</sup>			
	平坦性の改善	箇所			
	勾配の改修	箇所			
	歩車道境界ブロックの改修	m			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m			
	改修	m			
交差点等の部分敷設	新設	箇所	12	1～4	
	改修	箇所			
その他					
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					

道路特定事業計画書 【生活関連経路】					
経路名	片倉第399号線、菅田第233号線、羽沢第72、110、121、122、126、130号線				
事業区間	高山橋交差点～地域包括支援センター若竹苑前				
事業延長	850m				
事業実施予定期間	2024～2026年度				
【整備方針】 課題：車止めの間隔が狭い、または広い。  対策：車止めの間隔を改修する。					
【事業内容】					
整備項目			事業量	箇所番号	備考
歩道空間の確保					
	歩道の拡幅	m			
道路構造の改修					
	車道の改修	m <sup>2</sup>			
	歩道の改修	全面改修	m		
		部分改修	m <sup>2</sup>		
		平坦性の改善	箇所		
		勾配の改修	箇所		
	歩車道境界ブロックの改修	m			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
	経路誘導の連続敷設	新設	m		
		改修	m		
	交差点等の部分敷設	新設	箇所		
		改修	箇所		
その他					
	車止めの改善	箇所	12	5～9	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					

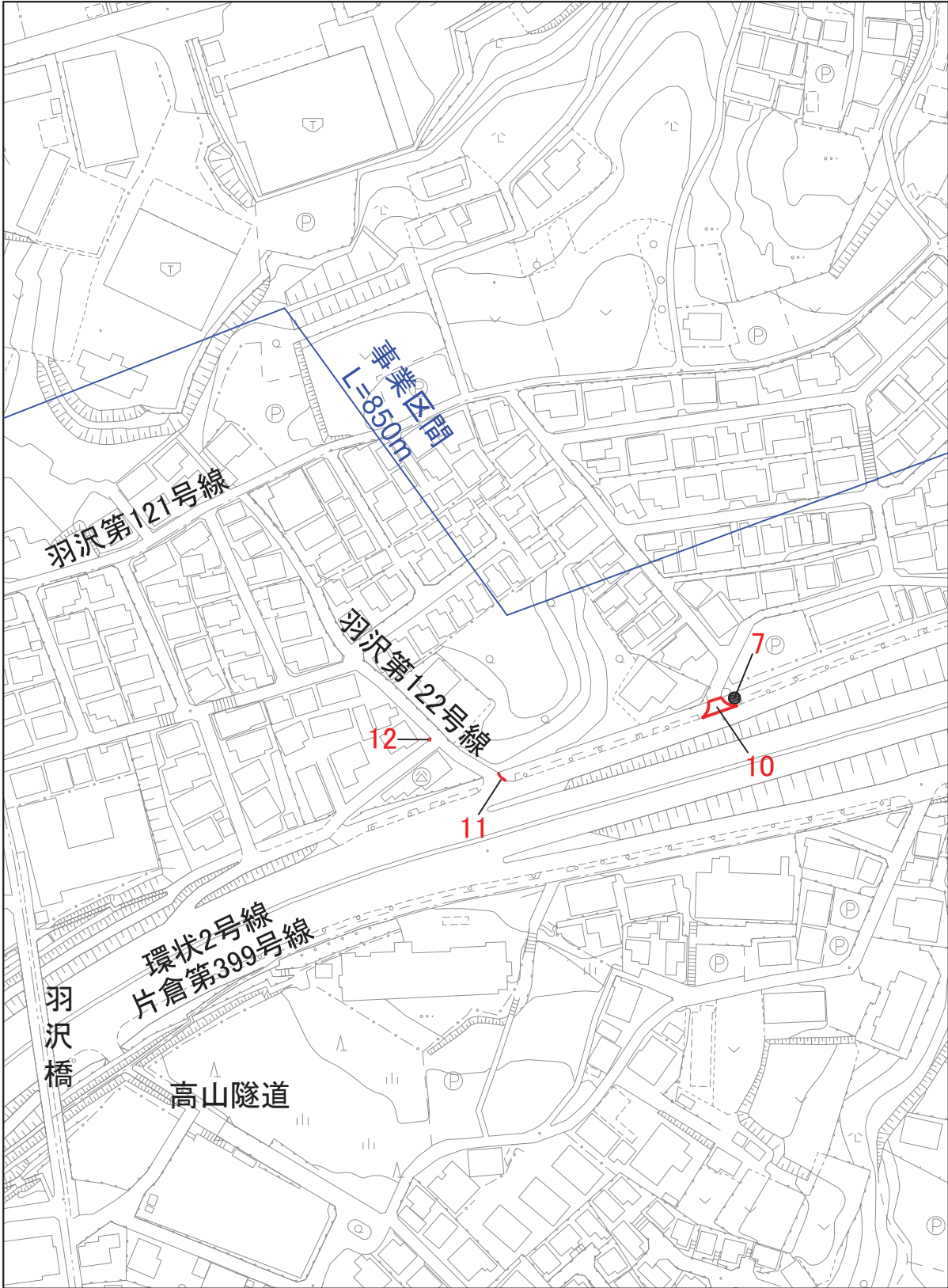
<b>道路特定事業計画書</b> <b>【生活関連経路】</b>				
経路名	片倉第399号線、菅田第233号線、羽沢第72、110、121、122、126、130号線			
事業区間	羽沢第122号線交点～地域包括支援センター若竹苑前			
事業延長	850m			
事業実施予定期間	2024～2026年度			
<b>【整備方針】</b>				
課題	舗装が劣化して通行に支障がある。 歩車道境界ブロックの段差が大きい。 グレーチングの目が大きく、杖や車椅子の通行に適さない。 区画線（減速マーク）がかすれて車の速度が速い。			
対策	舗装の改修を行う。 歩車道境界ブロックの改修を行う。 排水施設の蓋を改修する。 減速マークに換えて文字「速度落せ」の区画線を設置する。			
<b>【事業内容】</b>				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩道空間の確保				
歩道の拡幅	m			
道路構造の改修				
車道の改修		m <sup>2</sup>	24	10
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m <sup>2</sup>	7	14
	平坦性の改善	箇所		
	勾配の改修	箇所		
歩車道境界ブロックの改修		m	2	11
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所		
その他				
排水施設の蓋改修		箇所	1	12
区画線の改修		箇所	2	13
				文字・記号
<b>【事業実施に際して配慮すべき重要事項】</b>				



1 : 整備箇所



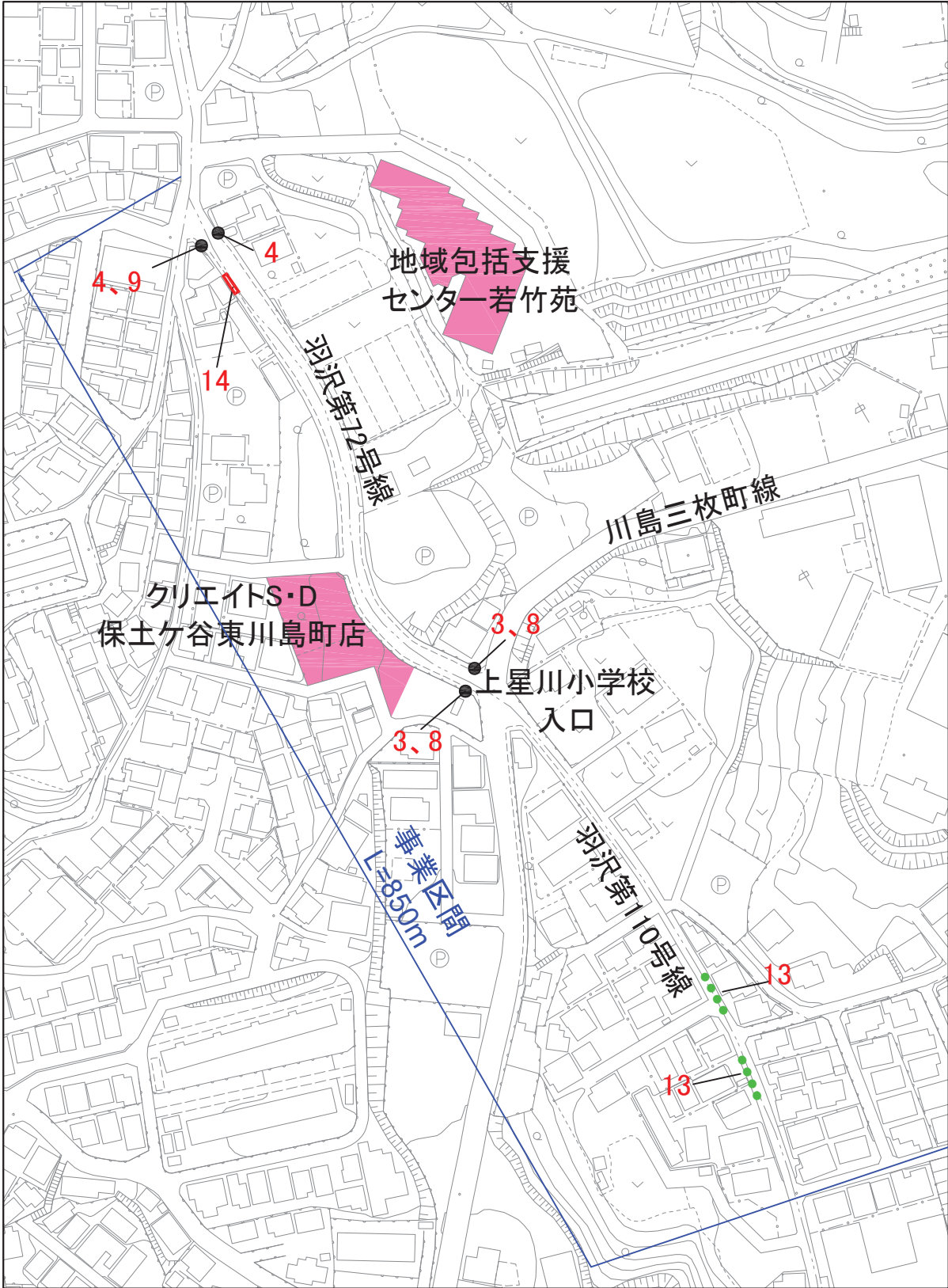
横浜市建築局都市計画図基本データ(地図情報レベル2500)により作成



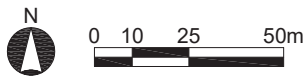
1 : 整備箇所



横浜市建築局都市計画図基本データ(地図情報レベル2500)により作成



1 : 整備箇所

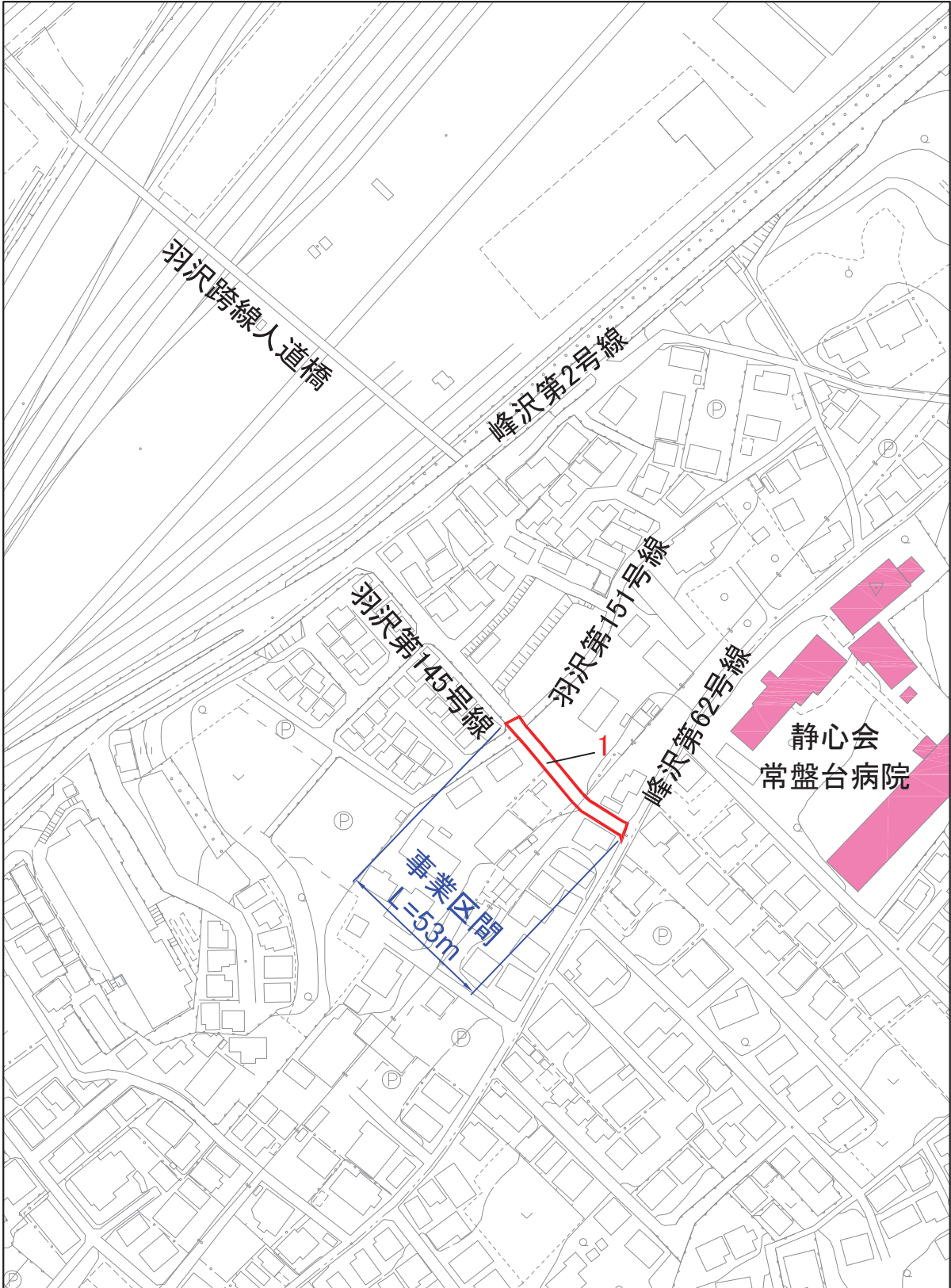


横浜市建築局都市計画図基本データ(地図情報レベル2500)により作成

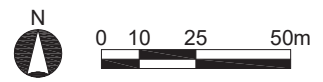


■経路3

道路特定事業計画書 【生活関連経路】				
経路名	羽沢第145、332号線、峰沢2号線			
事業区間	羽沢第151交点～峰沢第62号線交点			
事業延長	53m			
事業実施予定期間	2027年度			
【整備方針】				
課題 : 舗装が劣化して通行に支障がある。				
対策 : 舗装の改修を行う。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩道空間の確保				
歩道の拡幅	m			
道路構造の改修				
車道の改修		m <sup>2</sup>	220	1
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m <sup>2</sup>		
	平坦性の改善	箇所		
	勾配の改修	箇所		
	歩車道境界ブロックの改修	m		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所		
その他				
	箇所			
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



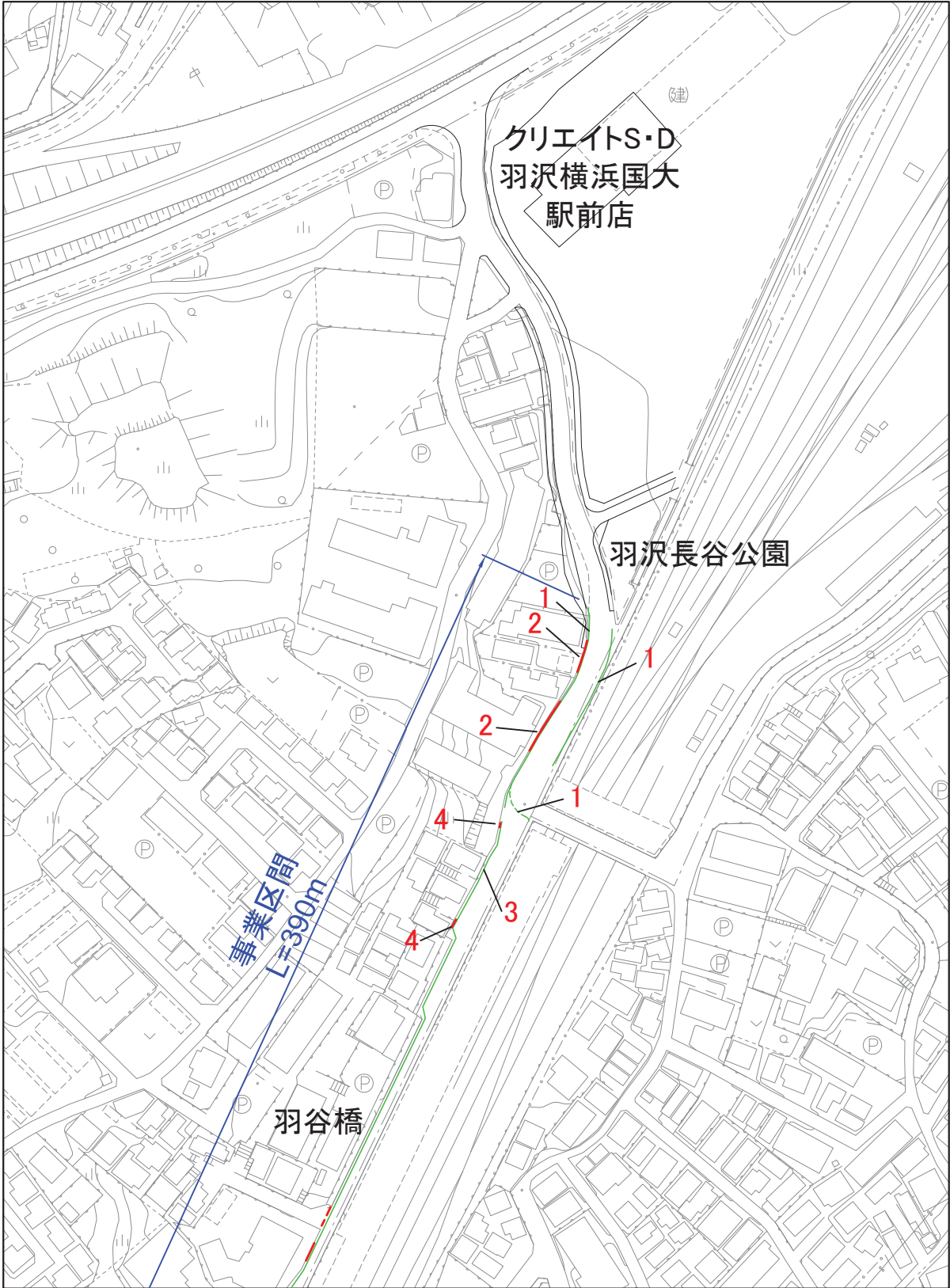
1 : 整備箇所



横浜市建築局都市計画図基本データ(地図情報レベル2500)により作成

■経路5

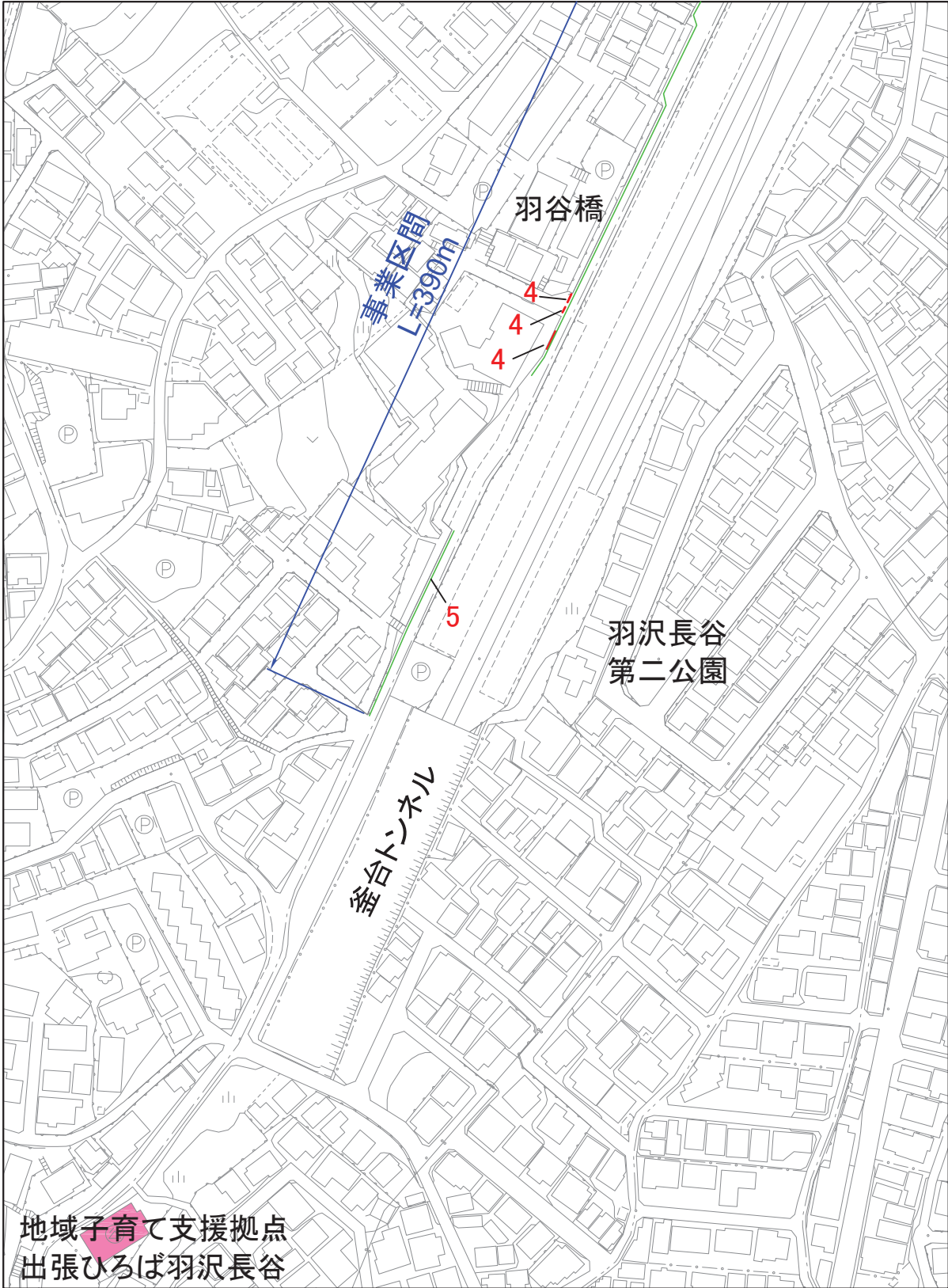
<b>道路特定事業計画書</b> <b>【生活関連経路】</b>					
経路名	羽沢第141、144、248、249号線				
事業区間	羽沢長谷公園付近～釜台トンネル付近				
事業延長	390m				
事業実施予定期間	2023～2024年度				
<b>【整備方針】</b>					
課題	歩車の分離がされていない。 道路に段差が多い。				
対策	区画線の改修、設置を行う。 道路の段差の改修を行う。				
<b>【事業内容】</b>					
整備項目			事業量	箇所番号	備考
歩道空間の確保					
	歩道の拡幅	m			
道路構造の改修					
	車道の改修	m <sup>2</sup>			
歩道の改修	全面改修	m			
	部分改修	m <sup>2</sup>			
	平坦性の改善	箇所			
	勾配の改修	箇所			
	歩車道境界ブロックの改修	m			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m			
	改修	m			
交差点等の部分敷設	新設	箇所			
	改修	箇所			
その他					
	区画線の改修	m	140	1	
	段差の改修	箇所	7	2、4	
	区画線の新設	m	250	3、5	
<b>【事業実施に際して配慮すべき重要事項】</b>					



1 : 整備箇所



横浜市建築局都市計画図基本データ(地図情報レベル2500)により作成



1 : 整備箇所

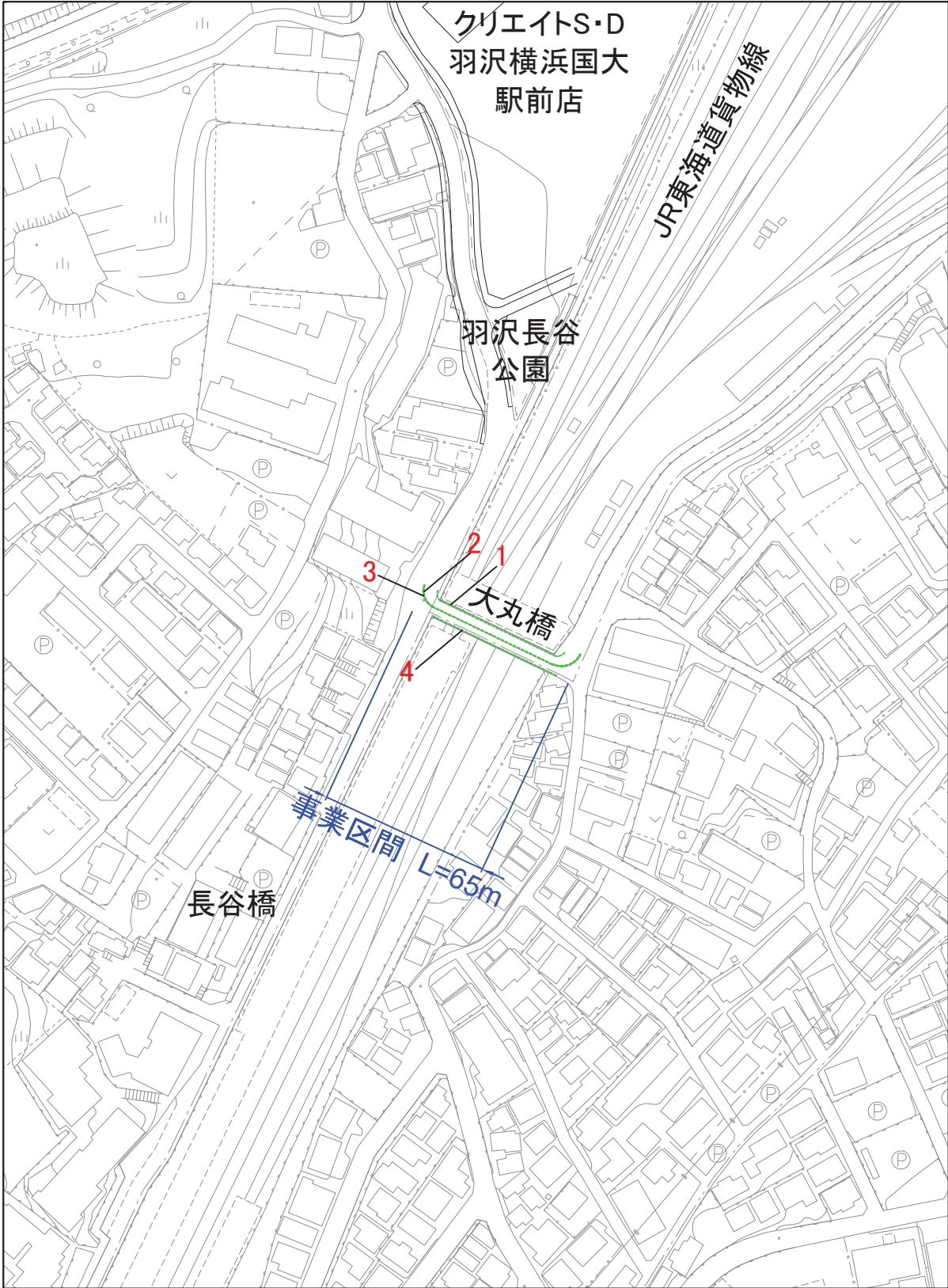


横浜市建築局都市計画図基本データ(地図情報レベル2500)により作成



■経路6

道路特定事業計画書 【生活関連経路】					
経路名	峰沢第2号線、羽沢第198号線				
事業区間	大丸橋				
事業延長	65m				
事業実施予定期間	2023～2024年度				
【整備方針】					
課題 : 橋の幅員が狭く、車とのすれ違いが危険。					
対策 : 減速ドットの新設を行う。					
【事業内容】					
整備項目			事業量	箇所番号	備考
歩道空間の確保					
	歩道の拡幅	m			
道路構造の改修					
	車道の改修	m <sup>2</sup>			
歩道の改修	全面改修	m			
	部分改修	m <sup>2</sup>			
	平坦性の改善	箇所			
	勾配の改修	箇所			
	歩車道境界ブロックの改修	m			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m			
	改修	m			
交差点等の部分敷設	新設	箇所			
	改修	箇所			
その他					
	区画線の新設	m	225	1~4	減速ドット
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					



1 : 整備箇所



横浜市建築局都市計画図基本データ(地図情報レベル2500)により作成